



第 5 号  
52.8.1

# 会 報 やまぐち

発 行 者  
山口市駅通り2丁目9番15号  
山口県土地家屋調査士会  
TEL 山口②5975  
郵便番号 753

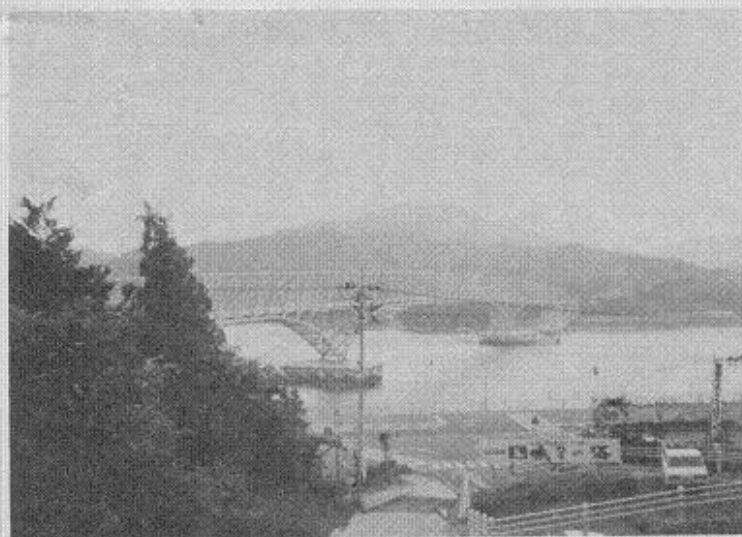
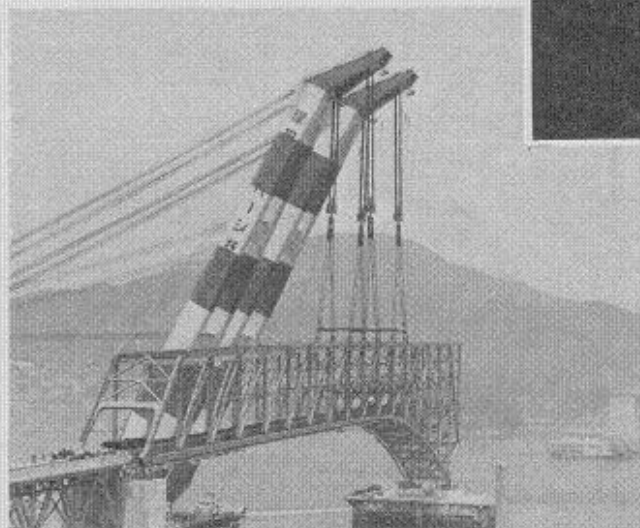
印 刷 所  
山口市旭通り1丁目1の6  
桜 プリント企業組合  
TEL 山口②1712

目 次

- 祝 辞 ..... 山口地方法務局長 井上俊雄 (2)
- 御あいさつ ..... 会 長 三好敏夫 (3)
- 本部だより ..... (3)
- 誌上研修 測量屋さん(4) ..... 徳山支部 久野 操 (4)
- 吉田松陰・萩城址をのぞむ ..... 三好敏夫 (5)
- 表示登記の日 ビデオテープ(2) ..... (6)
- 防長人物抄 名物調査士紹介⑤ ..... 萩支部 岩本正一 (7)
- お知らせ ..... (8)

大島大橋

撮影 岩国支部 高杉勇助



## 第三十回山口県土地家屋調査士会定時総会

## 祝 辞

山口県地方務局長 井上 俊雄



風薫る今日、ここに山口県土地家屋調査士会総会が開催されるにあり、親しく

皆様方にお採いの言葉を申し述べる機会を得ましたことは、私のもっともよろこびとするところでございます。

ただ今、多くの皆様方が感謝状、或は表彰状をお受けになりましたが、これらの方々には永年にわたりまして土地家屋調査士業務の改善、充実につくし法務行政の円滑な運営に貢献された方々ばかりでございます。栄ある御受賞をお慶び申し上げますとともに、その御芳苦に感謝申し上げます次第でございます。

さて、土地家屋調査士制度をふり返って見ますと、発足いたしましたので二十七年という歳月を経たのであります。この永い期間、皆様方や諸先輩各位の御努力によりまして、この制度

が着実に充実し、また発展を遂げ、今日に至りましたことは、まことによろこばしく深く敬意を表するところでございます。

土地家屋調査士制度の重要性につきましては、今更ここで申し上げるまでもございせんが、不動産登記制度の中でも特に問題になりますのが、皆様方の御専門分野でありますところの表示登記制度のあり方でございます。表示登記は物理的状況が対象でありますこと、特に法十七条地図が整備されていない現状では、直接照当される情報方や、法務局の登記官の個別的判断によらざるを得ない面が多分にあることでございます。もういう意味で表示登記の領域は非常に狭しきを持っていてのであります。また、実地調査にいたしましても登記所側で果たすべき役割と、職業専門家である皆様方の果たすべき役割とをどのように調整するかというところが大きな問題になるわけでございます。登記所側も土地家屋調査士会側も、表示に関する登記は、事実を公的に正確に反映さすというのが本来の表示登記の趣旨であることに思いをいたし、表示登記制度充実発展のため

更に改善努力を考えなければならぬことを痛感する次第でございます。

幸い、本年四月土地家屋調査士会の提唱により実施されました「表示登記の日」は、表示に関する登記についての重要性を一般に周知させるとともに、それに関与されておられる皆様方の業務内容等を広く住民に周知させるものであります。まさに画期的事業と言えるのであります。今後とも適切な開発方法を考え、土地家屋調査士が住民により近い存在となりますよう念ずる次第であります。

今日、住宅事業の促進に伴い、現実の問題となつていく事例の大部分は、公園を無視して土地造成が行われた結果によるものであります。そして、地域住民の皆様方に対する信頼と期待はまことに大きいものがあります。土地家屋調査士各位が、そして土地家屋調査士会が、その期待に応えられますため、より一層の研究を重ねられ、さらに土地家屋調査士制度の充実、発展を図られるよう、願つてやまない次第でございます。

最後に、山口県土地家屋調査士会の今後ますますの御発展と、土地家屋調査士各位の御健勝を祈念いたしました。簡単ではございますが、お祝いの言葉といたします。

# 御あいさつ

## 会長 三好敏夫



紙上で御挨拶ができる頃は既述難しい頃かと存じますが、どうか御体は気をつけられて職務に御精励されることを祈念致します。

さて、今回会長の職に就任して早や二ヶ月を経過しました。授字奉子その任でないことは私が「真よく知っておりますが、会員の方から何かを期待されるならば御有身身之に応えることが男子の本懐と心得ております。又、秋立湯の名譽にかけて会の発展を期してゆきたいと決意しておりますから、どうか御指導御鞭撻の上、全面的に御協力下さいませよう御願い致します。

さて、是記後における不徹底の表示の正確さを確保するために調査士の調査が定められたことばいませ

申すまでもありませんが、どうしてもこの目的を達成することができぬか、登記簿から業務について御報告を受けることをなくすためにはどうしたらよいか、申述書のように職上を考慮することを廃止するにはどうしたらよいか、調査士以外の者（嘱託登記も含めて）が行う表示登記にしても調査士が表示の正確さを確保しなければならぬ、それにどうしたらよいか、要するに表示登記の全部を調査士が行うためにはどうしたらよいか、秋×調査士は唯一の専門家であり、国民のために重要な使命を背負っているのではありません。私は今その任に当ってその使命の重大さをひしひしと痛感しております。

その使命を遂行するにはすべての会員が卓越した知識と技能を駆使して日常の業務に精励することしかないと考えます。会員全員が一致団結し研究に研究を積み重ねなければなりません。セミナーは一日にしてならずと申します。道は遠くおぼしめが一歩ずつ力強く進もうではありませんんか。

私はこの大きな目標に向かって次の小さなことを目標と致します。まず、事件簿、領収書を正確に記載する、表札を見直す、催物類表を見直す、等もう一度見直しを徹底して下さい。品位の保持人務の形成、これなくして国民の信頼を得ることはできませんし、国民のための表示登記の専

### 本部たより

#### おめでとう

#### ございます

●本光前会長法務大臣表彰  
表彰

●本光氏他三氏連合会表彰  
●本光氏・真田久之・新本清人  
・百崎宇一の四氏は、本年の山口県土地家屋調査士会における貢献に対して、六月二十日連合会定時組合において連合会長表彰を受けられました。

ありがとうございました

●久野氏に感謝状贈呈  
久野探前山文信長の山口県土地家屋調査士会副会長表彰表彰

門下となることもできません。会員の皆さん、一日も早く調査士の使命を達するより努力しようではありませんんか。



●本光前会長より樹木賞贈  
七月上旬、山口県司法書士会西側に、櫻の木六株を、本光前会長より個人寄贈をうけ精進いたしました。  
(写真)



## 誌上研修

## 測量屋さん(4)

鹿山支部 久野 操



発見ということだけで、薄厚い一つの論文集がある位難しいものである。われわれは、 $\sqrt{0}$ の意義を断片的に究明する必要はない。ただ、測量学の上に、正しく活用すること、実態面に正しく反映されることは、測量技術者としてつべき必要事件であろう。

例えば、一万三千二十五を算用数字で表わせば、13,025であるが、3桁目の0は、0であっても無ではない。この0を取り除いたら、1,325となって最初の数値と全然違ったものになってしまう。

もう1つ例をおげると、一万三千は算用数字で表わせば勿論13,000であるが、数りに全零りまると13になってしまう。このような場合の0は省略できない。また、一万三千二十五も、13,025.0とした場合は、小数1位の0は一時的(特に無名数の場合)には、省略できるが、測量学上では省略できるときと、省略できないときがある。これをさらに詳しく考えてみよう。

ある距離25.310と、ある距離25.32とを比較してみると、はじめの方は小数3位目に0がついているが、二番目の方にはついていないで小数2位でとまっている。しかし、これには重大な意味が含まれている。

はじめの25.310は、1mm刻みの巻尺を使用して、1リメートルまで正確に読んだ結果、ちょうど25.31であったということであって、1リメートルまで詳しく測距したことをこの数字で明確に表現している。すなわち小数3位目に0をつけることで判断できる訳である。

ところが25.32は、1cm刻みの巻尺を使用した言わば精度の低い測定の方法で表わした数値であって、この正しい距離は25.316かも知れないし、25.324かも知れない。要するに1リメートルまで正確に読み取りができないので、一番近い25.32をとったものと推測される。ともあれ、二番目の正しい距離は、すくなくとも、25.315と25.325の間にあることは判断できる。したがって、この場合、小数3位目に25.320と、0をつけることは、誤りである。

つぎに、平仮測量によってでき上がった地積測量例

## 1. 自然とともに

鹿山市保野の山奥で、約1週間地形測量を行った。道端にはクローバーの花咲き、田にはボウボソウが咲かれる頃である。小鳥のさえずりに耳を傾けていたら、1メートル以上もある蛇に出くわして、ど肝を抜かれたこともある。ボールをもって草やぶの中に入ると、いるついるり、まるで蛇の巣である。ボールのさきで度げ飛ばしては測点を次々に歩く。険しい山坂を、昇り降りすれば、ときには息も切れそう。

一言かいて、昼食である。青々とした芝生の上の弁当のうまさ。セマツサの青い木にぞ、とびやしておいた1本の位ビール味のよさ。空は青々と澄みさって遙か彼方の山の分水嶺と見事な自然の湖を画いている。

そっと道端の草花を傾てみる。美しい露草の百輪の花びら、見事に形どった逆形の朝、つぎつぎに顔に入る色とりどりの草花、大自然のなす葉の偉大さ、ただ雨の下がる思いである。一つ一つの草花の形、色、大きさ、すべてどこかに違いがある。一体、誰が、何時、何のために作り出したのだろうか。

酷い人間社会から脱却して、しばし大自然の懷に抱かれて、陶然としていた。われわれ測量屋の業からも使されない特権の一つでもある。

## 2. 「0」の発見について

人間の存在価値を考えると、その対称になるものによって、それぞれ愛ってくる。

人間対人間の場合は言うまでもなく1:1であり、人間対ウィークスの場合は $\sim:0$ ( $\sim$ —無限を表わす)であり、逆に宇宙対人間の場合はやはり、 $\sim:0$ に等しいと考えてよいだろう。人間の価値が、時に無限であり、時には $\sqrt{0}$ である。

数学的に使用される $\sqrt{0}$ も、いろいろの使い分けがある。これを本当に理解することは大変難しい。 $\sqrt{0}$ の

であるが、これは絶対止めるべきであろう。計算の結果も

$$25.3 \times 5.2 = 131.56$$

としたものである。

ただし、この場合に有効数字の正しい使い方、考え方をみると、異議が出てくるが、現在の登記申請書に添付する地積測量図作成については、有効数字の理論をそのままではやめて行うことは大変困難だろうと思

は、三斜法で地積計算をするが、この場合地上測距は10センチメートル単位で大体許される。総長300分の1の場合、大かたの見当で5センチメートルまで出せるが、それ以下はわれわれがいくら頑張っても無理である。平均測量期間を約0.2時間のペンキ島はア写して、さらに三角スケールを当てて、読取るのに、肉眼鏡を使って読んでいる向きがあるが全く無意味である。

そこで、三角形の底辺が25.3、高さが、5.2と読みとれた場合、不用意に、25.30とし、5.20としがち

風雲急を告げる明治維新は、吉田松陰の伊豆下田からの海外渡航に失敗の時からはじまるといわれている。

その後松陰は、安政二年、父杉百合助（萩）預けとなり、松下村塾を聞き、高杉晋作、久坂玄瑞、山縣有朋（總理）、伊藤博文（總理）、品川弥二郎（大臣）、日大創立）、前原一誠、吉田裕賢等々多くの人材を輩出し、

## 吉田松陰・萩城址をのぞむ

三好敏夫

明治維新の原動力となっ

（立像は吉田松陰・傍の像は、金子重輔）





# 防長人物抄

## 名物調査士紹介 ⑤

### 真剣無我

自己紹介

支部 岩本正一



なか「北時期を機会に、体力作りの為にと、毎日朝古を勤めました。それ以来、

三六五日、毎朝六時三十分より七時五十分まで道徳町中央公民館大講堂で、隣住教習作方費り二尺三寸七分

五段の真剣を使って、二百余回抜刀・切り付け・血振り・納刀を繰り返す事により、心身の鍛錬をすううちす。かり居合道の魅力にとり付かれました。

真剣を扱う事により、一日わずかの時間余りでも雑念を去り、無我の

境地に没れる事が、私の人生の最大の喜びであり、又生き甲斐ともなっております。およそ、週一ど「う」と名の付くものは、北めれば完めるほど、奥深く、くめどもつきの奥の如く、之で終りという事は無く興味は深遠であり、又知らず知らずの間に健康増進にも大いに役立っております。

居合道古人の教訓に、居合とは人は斬られず人斬らずに賣めて平らかな道

無用なる手詰の論をすべからず無理に人に勝つて利は無し

際に関われば如何に大事を教申べき 心すましてねんごろにとえ物をよく習い修むと思えども心掛けずばみなすたるべし

この教えがありますが、狭り居合道のみならず、人生百戦の心構えに通ずるものと確信して居ります。



剣道歴 五段

(昭和四十九

年十二月)

居合道歴五段

(昭和五十年

二月)

銃剣道歴二段

(昭和十九年

八月)

### 日和見申述書

当今は、権利万便の御時世でして、ことに自身自身の利益不利益に直結する場合はなれども、おとらのこと、他家の宝刀とばかり、がむし。ちに権利を主張なさる。

その反面、どうころんでも自分に影響がない事柄に関しては、徹底的に知らぬ恨の半兵衛を決めこんでしまふ。

つまり、我が国においては、権利の積極的な主張はされても、義務については、最低の義務を果して置きなればそれでよしとする風潮がもたらされてある。

そして、それが、自由、というもののなんがと誰もが考えている。旧、大日本帝国憲法には、権利の用語が空気に、義務がら回と、義務優先の色彩が強い。

これに対し、新、日本国憲法には、義務がら回に、権利が義務であり、こんなところには権利主張のムキアがあるのかもしれない。

だが、憲法第12条に、憲法が保障する自由と権利は、常に公共の福祉のために利用する責を負う、とあり、私のためにする無制限な権利の行使は決して許されていないことを銘記すべきである。税金さえ払えばいいというのではなく、国民としてなすべき義務は何かをこくくり覚えてもらいたい。

……

### 会 務 報 告



四月 二日(土) 総務・企画・経理の三部会開催 次年度計画について  
 四月 三日(水) 中国ブロック会広報部会・綱紀部会開催 於岡山市  
 四月 一五日(金) 部長会 於司調会館 理事会提出議案について  
 四月 二三日(土) 理事会開催 於司調会館 總會提出議案について  
 五月 二二日(日) 第三〇回定時總會開催 於防府天満宮参集殿  
 五月 三〇日(月) 親旧会長・副会長事務引継ぎ会 於司調会館  
 六月 九日(木) 中国ブロック会会長会 於岡山市  
 六月 二〇日(月) 日調連定時總會 於熱海市 会長、新本・西山両副会  
 長の名出席す。  
 六月 二五日(土) 新理事・支部長合同会議開催 於司調会館  
 七月 八日(金) 定例綱紀委員会開催 於司調会館  
 七月 一六日(土) 企画部会開催 於司調会館 事業実施について打合せ  
 七月 二〇日(水) 法司調三者協議会開催 当番調査士会 於司調会館  
 七月 三〇日(土) 自主支部長会 於下関市川棚  
 三一日(日) 三好会長、三副会長、企画・広報部長出席

### 行 事 予 定

八月 三日(水) 中国ブロック会会長会開催 於岩国市 当番山口会  
 四日(木) 総務部会 於防府市  
 八月 六日(土) 法務局ソフトボール大会 於山口市  
 八月 七日(日) 高度技術研修 於秋穂荘  
 九月 三日(土) 一般研修 於萩市城苑  
 十一月五日(土) 六日(日)

### 会 員 異 動 状 況 報 告

(四月と七月)

支部	氏名	異動事由	異動月日	備考
支部	桂 信義	入会	五二・四・六	支部市大字西岐波六六四の五
下関	清水 靖士	入会	四・一九	下関市上田中町二一四一
〃	山本 智	事務所変更	四・一五	〃
岩国	波瀬 清治	入会	五・一	柳井市大字柳井津八八番地
萩	上村 栄	入会	〃	萩市大字呉服町二丁目六七
山口	山村 忠男	退会	〃	地方公務員の為
支部	高野 一夫	住所変更	五〇・五・一	支部市大字神字部四二四
下関	中村 力造	退会	五二・四・一	眼疾の為
山口	大庭 忠一	死亡	六・一	〃
下関	八田 一代	住所変更	〃	下関市彦島江の浦町一一一
〃	〃	〃	〃	一一〇
〃	阿 右	事務所変更	〃	下関市彦島江の浦町一一七
〃	〃	〃	〃	〃
徳山	藤井 真	事務所変更	六・一六	下関市上田中町八丁目八番
岩国	多谷本博康	脱会	六・三〇	下松市古川町四丁目二九一
支部	福田 諭吉	事務所変更	八・一	一身上の都合により 厚狭郡楠町大字船木二九八番地

### 編 集 雑 記

★まさに酷暑としか、いいようのない夏をむかえ、海に山に、自然をエンジョイできるのは、若者たちだけの特権なのではないか。

★昨年、あれほど騒がれたロッキードも、はや忘れ去られ、今や「二百カイリ元年」「外交元年」「伯仲第二期」といった活字が新聞の見出しに並んでいます。ほんとうに、人のこころは移り気なものです。

田中元首相の復帰も間もなくのことでしょう。

★広報部として独立しての第一回目の会報をお届けいたします。なげなしの原稿に、誌面のアレンジに苦勞する二年間とならないよう、会員諸氏の御寄稿をひたすらお待ちしております。

★次号の発行は十二月一日の予定です。事務局まで、原稿をお寄せください。